

令和6年度事業の実施状況 (R7.1.21 現在)

1 男女共同参画専門人材の設置、交流サロン等

男女共同参画・外国人活躍推進課
(男女共同参画・共生社会推進担当)

1. 目的

地域活動を行う諸団体や個人に対して、男女共同参画の幅広い観点から助言できる専門人材や、地域団体等からの活動に関するさまざまな相談に対応できる専門人材を委嘱。

令和6年度 専門人材一覧(敬称略)

- ① 統括アドバイザー 萩原なつ子 (国立女性教育会館理事長)
- ② 専門アドバイザー (50音順)

分野	専門人材	所属
ジェンダー平等	池田政子	山梨県立大学名誉教授
女性リーダー	加藤敦子	都留文科大学学長
地域住民による課題解決	栗田真司	山梨大学大学院教授
地域福祉の視点による地域連携	高木寛之	山梨県立大学教授
LGBTQ	富永貴公	都留文科大学准教授
女性のエンパワーメント	広岡守穂	中央大学名誉教授
DV・性の健康	伏見正江	山梨県立大学名誉教授

2. 内容

① 交流サロンの実施



市町村の推進委員と

男女共同参画に関連するテーマにより、萩原なつ子統括アドバイザーを講師に、公募による参加者や県内各地域に出向いて市町村長との面談や市町村男女共同参画推進委員、女性団体、若者等に対して講演やワークショップによる「交流サロン」を実施。

その場で行われたアイデアや具体的な提案に統括アドバイザーが助言を行い、参加者自らが地域での取り組みに活かすなどそれぞれの活動に寄与した。

◆令和6年度実績： 10回



高校生・大学生と



公募参加者と

② 専門アドバイザーによる相談事業

地域で活動する団体や個人から男女共同参画推進センターに寄せられる男女共同参画の各分野に関する相談に対し、専門アドバイザーが課題解決のための助言・講座等を実施した。

◆令和6年度実績：女性議員の会、社会福祉法人、市町村男女共同参画推進委員会等に対して8回 実施

2 経営者・管理職向け意識改革講座

男女共同参画や女性の活躍に必要な経営者・管理職の意識改革と行動変革を促すため、企業の経営者、人事労務関係者に向けて講座を開催（R6.6.24）

講師：関野吉記氏（(株)イマジナ代表取締役社長）

講演：今こそ知っていただきたい、多様な人材の力を活かす経営とは～女性や若手の可能性を引き出す組織が勝っていく～

参加者：81名



3 若年層に向けた啓発事業

1. 目的

固定的役割分担意識や、性差に関する偏見や固定観念、無意識の思い込み（アンコンシヤスバイアス）は、長い時間をかけて人々の意識の中に形成されるもので、男女共同参画の実現に向けた大きな障壁のひとつである。

これらの意識や固定観念は家庭生活や幼少期から知らず知らずのうちに植え付けられていくものであるため、年代や発達段階に応じた意識啓発を行う。

2. 内容

① 小学生に向けた啓発

◆小学生図画コンクール開催

子どもの頃からの男女共同参画に対する意識付け及び理解促進を図るため、県内小学生に対し、男女共同参画をテーマとした図画を募集し、優秀作品を表彰した。

【部 門】 小学校高学年、低学年 ※R6 応募総数 189 点

【入賞区分】 部門ごと、知事賞、教育長賞、入賞、佳作（計 12 作品）

【表 彰 式】 入賞作品は「県民の日記念行事」（R6. 11. 17）にて表彰および展示。

入賞作品は今後の男女共同参画の啓発作品として展示、活用していく。

（市町村への貸出・6月の男女共同参画推進月間PR展示など）



② 中学生に向けた啓発

◆中学生啓発パンフレット「カラフル」発行

性別に関する無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）が、役割や生き方を決めつけ、本来、一人ひとり違うはずの個性が生かせない要因となっていることなどについて、中学生向けにわかりやすく伝えるパンフレットを作成。本冊子を活用した授業のロールモデル創出のため、中学校への出前授業も実施予定。

（内容） 様々な分野で性別にとらわれず頑張る人の紹介や中学生に知って欲しい「ジェンダー平等」に関する情報

県内全中学校 1 生に配付（8000 部、R6. 10 月に配付）
（ほかに希望者にも提供）



③ 高校生以上向け事業

◆ジェンダー平等・多様性社会を「動画」で伝えるワークショップ(全5回の連続講座)

県内の高校生・大学生 8 名が集い、ジェンダー平等や多様性社会の大切さについて、子どもにわかりやすく伝える動画を制作・発信するワークショップを開催した。

コーディネーター：田中伊代 氏（リコージャパン株式会社山梨支社）

【第1回】ジェンダーに関する思い込みや他者理解についてグループワークを実施。

講師：山本蓮 氏（地域課題解決 IT 関係業務）

天野信彦 氏（中学校家庭科教諭）

藤田亜由未 氏（南アルプス市議会議員）

【第2回】萩原なつ子統括アドバイザーを迎え、ジェンダー平等や多様性社会について理解を深めた。

【第3・4回】人に「伝わる」動画について学び、グループごと動画制作。

講師：桐原侑希 氏（株式会社 KIRIN）

【最終回】一般県民に向けた成果発表会を開催（R6. 12. 15 県男女共同参画推進センター「ぴゅあ総合」）。学生たちがワークショップで得た学びや動画で伝えたいメッセージを発表し、完成動画をお披露目した。完成動画は県公式 YouTube で公開。



4 山梨の未来を担う女性活躍促進セミナーの開催

1. 目的

女性活躍社会の実現に向けて、現在、様々な立場で活躍している県内女性(ロールモデル)を招き、一歩前に踏み出したきっかけやワークライフバランスの取り方などをテーマにパネルディスカッションを行う。参加者が自身のライフデザインについて考え、一歩を踏み出す契機とする。

2. 内容

パネリストによるパネルディスカッションや参加者との意見交換を行う予定。
(R7.2.24開催予定)

5 山梨県パートナーシップ宣誓制度の導入

令和5年11月から、多様な性への県民理解の浸透を図り、性的マイノリティの方々がパートナーとともに充実した生活を営むための一助とするため、「山梨県パートナーシップ宣誓制度」を導入した。

【制度概要】

双方又はいずれか一方が性的マイノリティの2人が相互の協力により継続して共同生活を営むパートナーであることを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度。

- ◆実績：11月の制度開始以降、12組に対して宣誓書受領証を交付（内1組は返還）
- ◆協定：制度の運用及びサービス提供にあたり、25市町村と連携協定を締結。

山梨県パートナーシップ宣誓制度

○山梨県では、「山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例」に基づき、性の多様性を認め合い、性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず、誰もが自分らしく暮らすことができる社会の実現に取り組んでいるところです。
○このたび、取り組みの一助とし、かつ県民の理解促進を図るため、「山梨県パートナーシップ宣誓制度」を令和5年11月に導入することとしました。
○本制度を効果的に運用するため、県下市町村と連携を図ってまいります。

パートナーシップ宣誓制度の概要

双方又はいずれか一方が性的マイノリティの2人が相互の協力により継続して共同生活を営むパートナーであることを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。

制度導入により期待される効果

- ・多様な性や性的マイノリティの方々に対する理解の促進が期待されます。
- ・これまで利用が法律上の婚姻関係にある2人に制限されていたサービスの拡大に繋がると考えられます。

(受領証)
※折り畳み式カードです。

【外面】

【内面】

宣誓することができる方

○以下の全てを満たしている方が対象

- ①いずれか一方または双方が性的指向が異性のみでない又はジェンダーアイデンティティが出生時に届けられた性と異なること。
- ②成年に達していること。
- ③いずれか一方が、県内に住所を有している、又は3ヶ月以内に県内への転入を予定していること。
- ④配偶者(事実婚を含む。)がなく、パートナー以外の者とパートナーシップ関係にないこと。
- ⑤民法に規定する、婚姻できない関係(例：親、子、兄弟姉妹など)にないこと。

宣誓の流れ

1. 事前調整
宣誓者は以下により県へご連絡ください。(電子申請のご利用を推奨します。)
【電子申請】 やまなしくらしねっと(パートナーシップ宣誓制度で検索)
【電話】 055-223-1358(山梨県男女共同参画・外国人活躍推進課)
※県から、宣誓書、必要書類、受付後の流れなどを郵送内します。
※この事前調整において、その後の手続きの日時等の打ち合わせを行います。
2. 宣誓書の記入・提出
宣誓者は、県のホームページから宣誓書などの様式をダウンロード・印刷して、ご自身で記入の上、必要書類とともに郵送により県へ提出ください。(持参による提出も可能)
宣誓時の必要書類
□パートナーシップ宣誓書(表面)・パートナーシップ宣誓にあたっての確認(裏面)
□住民票の写し(住民票記載事項証明書)、県外から転入予定の場合は転出証明書等
□配偶者がいないことを証する書類(独身証明書、戸籍抄本等)
3. 書類確認
県は、上記書類の確認後、本人確認を行う日時や方法を電話又は電子メールにより宣誓者へご連絡します。
4. 本人確認
原則オンラインにより本人確認を行います。(希望に応じ対面も可能)
本人確認時の必要書類(いずれか一つ)
□個人番号カード □旅券 □運転免許証 □在留カード
□その他官公庁が発行した免許証等で本人の顔写真が貼付されたもの
5. 宣誓書受領証等の交付
県は、要件を満たしていると認める場合、「パートナーシップ宣誓書受領証」及び「宣誓書の写し」を宣誓者に交付(郵送)します。

・・・性の多様性の基礎知識・・・

性のあり方

次の4つの要素から考えることができます

- ①法律上の性
出生時に割り当てられた性別をもとに戸籍等に記載された性別
- ②性的指向
恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているか、向いていないか
- ③ジェンダーアイデンティティ
自分の性別をどう認識しているか
- ④性別表現
服装や髪型、言葉遣い、しぐさ等、自分の性別をどう表現するか

LGBTQとは

性的指向 (Sexual Orientation)
L Lesbian 女性同性愛者
G Gay 男性同性愛者
B Bisexual 両性愛者

ジェンダーアイデンティティ (Gender Identity)
T Transgender トランスジェンダー
生まれたときに割り当てられた性別と性別が異なる人

Q Questioning クエスチョニング
自身の性のあり方について特定の枠に属さない人、わからない人、決まらない人、決まらないう人
Queer
伝統的・社会的規範の特にはまらない、多様な性のあり方を包括的に表す言葉

6 性の多様性理解促進事業

1. 目的

性的指向や性自認に関わらず誰もが個性と能力を發揮できる、多様性を尊重する社会を実現するため、理解の促進と普及啓発を図る取組を行う。

2. 内容

職場、学校及び社会全体に向け、LGBTQ+等の性的マイノリティが抱える課題が、県民一人ひとりにとって身近なものだと認識するとともに、正しい知識と具体的な対応について学ぶ機会を提供した。

① 教員向け研修会の開催

小学校教諭を対象に、LGBTQ+について正しい知識と理解を深めるための講演や情報交換会を県教委と連携して地区ごとに実施。(2回)

講師：山口颯一氏 (LGBTQ+当事者・支援者、一般社団法人 ELLY 代表理事)

講演：LGBT と教育現場 ～ 先生たちにできること ～

参加者：峡南地区 (6/20) 30名、北都留・南都留地区 (6/28) 80名



② 県民・行政・企業向け講演会の開催

性の多様性についての理解、身近なことであるというテーマを切り口に、それぞれの個性を尊重し、その個性を強みに変えていくことが、社会にとって必要とされている事への気づきの機会として基調講演を実施。

日時：R6. 12. 19 15:00～17:00

講師：西村宏堂氏 (アーティスト・僧侶・LGBTQ 当事者)

講演：世界は多様な人であふれている 正々堂々 わたしを生きる

参加者：436人 (山梨県立文学館 講堂で実施)



7 男女共同参画推進月間（6月）の関連事業

① 男女共同参画推進事業者等表彰

男女共同参画を推進する活動に積極的に取り組む県民、事業者や、さまざまな分野で活躍し、その活動が他の規範となる女性・団体等を広く県民に周知し、男女共同参画社会の形成に向けて県民意識の高揚を図る。



◆R6実績 ※敬称略（表彰式：R6.6.20）

- ・県民表彰（3名） 浅川節子（韮崎市）、森川茂子（甲府市）、渡邊克美（富士河口湖町）
- ・事業者表彰（1社） 株式会社光・彩

② 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰（内閣府表彰）

◆表彰者 ※敬称略（表彰式：R6.6.24）

- ・森川茂子
（女性の人権サポート・くろーば一名誉会長）



③ 県立図書館連携展示（2F）、推進月間企画展示（1F）

推進月間に合わせ、県立図書館と連携して関連図書や資料を展示。また、1Fでの企画展示を実施した。



8 山梨えるみん・クリスタルえるみん認定制度・強化促進

① 『山梨えるみん』の認定促進

国制度の「えるぼし認定」や「くるみん認定」の足がかりとすべく、令和元年度に創設した「山梨えるみん」認定企業を増やすため、企業等に制度の周知活動を行った。



「えるみん」認証マーク

◆認定実績

R1～R5年度 認定企業 84事業所

R6認定企業実績 104事業所 ⇒ 新規認定件数20社 ※R7.1.21時点

② 『山梨クリスタルえるみん』（「山梨えるみん」の上位グレード）の認定促進

国の「えるぼし」認定取得企業数が伸び悩んでいることから、より「えるぼし」認定取得に近づく企業を増やすための上位グレード「山梨クリスタルえるみん」を令和5年度から新設した。

【山梨クリスタルえるみん認定】9社

- ・(株)ササキ ・富士山の銘水(株)
- ・南アルプス市農業協同組合
- ・(株)葺崎電子 ・甲府脳神経外科病院
- ・富士通アイ ・ネットワークシステムズ(株)
- ・(株)塩山製作所 ・(株)旅日記
- ・(株)山梨オーバル



「クリスタルえるみん」認証マーク

女性活躍企業の認定制度
山梨えるみん

「山梨えるみん」認定制度は、国の制度である「えるぼし」認定や「くるみん」認定取得の足がかりとすべく、山梨県が女性活躍推進に取り組む企業を認定する制度です。
この認定マークを活用することにより、女性の活躍が進んでいる企業として、企業イメージの向上や優秀な人材確保につながります。

山梨クリスタルえるみん
令和5年4月上位グレードを新設しました！

山梨えるみん
認定要件5項目中
3項目以上で認定

山梨クリスタルえるみん
認定要件5項目中
5項目で認定

対象 山梨県内に本社を有し、常時雇用する労働者を有する企業、法人、団体等

山梨えるみん・クリスタルえるみん
認定企業を募集しています
※詳細については裏面をご覧ください

認定のメリットは？
認定マークの使用が可能
県H9への掲載など広報による支援
人材確保に対する支援
成長やまなし応援融資の対象

認定企業紹介ページ→

【問い合わせ】山梨県男女共同参画・外国人活躍推進課 TEL 055-223-1358

③ 企業へのアドバイザー派遣事業

山梨えるみんや山梨クリスタルえるみん等の取得促進のため、県社会保険労務士会に委託し、社会保険労務士であるアドバイザーが企業を訪問し支援。

◆令和6年度派遣回数：60回

9 女性活躍推進企業創出事業（やまなし女性Miraiクエスト）

1. 目的

女性自身の管理職登用に向けた意識と、企業内の女性管理職登用に対する意識を高め、県内企業の女性管理職を増やしていく。

2. 内容

- ・ 県内企業に所属する女性管理職候補者に対し、マインド形成やチームマネジメント等に関する研修を実施。企業内プロジェクト推進による実践力の向上を図る。
- ・ 企業に対して、参加した女性管理職候補者のバックアップ体制の整備を促す。

3. 詳細

- ◆女性管理職候補者：18名（16企業より推薦）
- ◆事業期間：R6.7～R7.3
- ◆交流サロン「W-net」（研修全6回＋参加者同士の交流）
 - ・ 第1回：女性管理職の重要性（管理職向け・初回のみ）
マインドセット（参加者向け）
 - ・ 第2回：キャリアビジョン
 - ・ 第3・4回：プロジェクトマネジメント
 - ・ 中間交流会：参加企業のトークセッション、交流会参加者同士の意見交換会
 - ・ 成果報告会：参加者による事業成果の報告（R7.2.10開催予定）
- ◆参加企業ヒアリング
 - ・ 参加企業の支援体制、社内での取り組み等の確認
 - ・ 参加者のプロジェクト実施に関する支援の依頼
- ◆企業内プロジェクトの実施
 - ・ 参加者がリーダーとなり、プロジェクト（企業内課題、新規事業など）に取り組む。
 - ・ モデルとなるプロジェクトには社内バックアップや推進体制整備のための補助金による支援を実施。

令和6年度
山梨県
新採事業

参加企業募集中

女性管理職候補者向け研修
やまなし
女性Miraiクエスト

研修の多様化が進む中、企業においても、組織の意思決定には、女性管理職の参画は不可欠です。この研修では、さまざまな職種から推薦された女性管理職候補者が、働く姿勢としての悩みを共有しつつ、管理職として求められる考え方、マインドセットなどを学ぶと同時に、各社のプロジェクトに取り組みことで実践力も身につけていきます。そして、この研修を通して、参加者が組織の管理職・リーダーとして活躍することを目標とします。

担当：講師
宇佐川 邦子氏
株式会社リクルート
キャリアセンターセンター長兼

応募締切：7月19日（金）
参加無料（20社程度）

やまなし女性Miraiクエスト事務局
（山梨県男女共同参画・外国人労働者支援等推進課）

山梨県

やまなし女性 Miraiクエスト 交流会

2024.12.11 Wed 13:45-16:15
山梨県立図書館 多目的ホール
参加費：無料 定員：80名程度

- 女性従業員の個性・能力の最大発揮を応援する経営者の皆様
- 管理職を目指す女性従業員の皆様
- 女性管理職の登用を促進したいと考える企業の人事担当の皆様
- 女性活躍を応援したいと考える全ての県内企業の皆様

詳しくは、NEXTページ



運動のテーマカラーである「紫」を使った啓発活動を展開

ひろげる・つなげる・むすびあう
やまなしパープルリボンプロジェクト
毎年11月12日から11月25日は女性に対する暴力をなくす運動実施期間です

①パープルリボンツリー2024 (びゅあ総合で受付)
女性に対する暴力の撲滅を象徴する“パープルリボン”。
「女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう」という思いを込めて、リボンを作りツリーに飾りましょう。

■作り方■
紫色の布や紙(幅1~2cm・長さ10~20cm)を切って左のように輪を作ります。
交差したところをホチキスや糸等でとめて完成です。

■完成したリボンの受付場所・ツリー展示場所■
次の場所にご持参いただき、ツリーに飾り付けをお願いします。会場でもお作りいただけます。
山梨県立男女共同参画推進センターびゅあ総合 1階ロビー (甲府市朝気1-2-2)
第2第4月曜日は休館日のため、受け付けできません。郵送でも受け付けています。
(持参: 8:30~17:15まで / 郵送: 送料はご負担ください。)

②パープル・ライトアップを実施します
パープルリボンにちなんで以下の場所を紫色にライトアップします！

- 山梨県庁 (別館・議事堂)
11月20日~11月28日
- kokori (ココリ)
11月12日~11月28日
- 甲府駅北口藤村記念館
11月20日~11月28日

③DV防止啓発企画展示を実施します (びゅあ3館で実施)
日時: 令和6年11月1日~30日
場所: ①びゅあ総合 1階ロビー (甲府市朝気1-2-2)
②びゅあ峡南 展示スペース (南部町福士2700-18)
③びゅあ富士 展示スペース (都留市中央3-9-3)
内容: D V・デートDV防止に関する資料・パネル等を展示します。

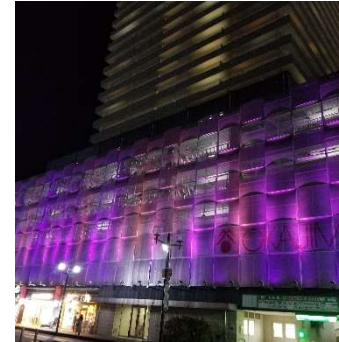
④県立図書館で連携展示を実施します
日時: 令和6年11月11日~26日
場所: 山梨県立図書館 閲覧エリア2階 (甲府市北口2-8-1)
内容: D V・デートDV防止に関する図書・パンフレット等を展示します。

⑤DV相談促進動画を放映します

- ワンフォーレ甲府ホームゲーム
11月10日 スタジアムオーロラビジョン
- 県庁防災新館 県民ひろば
11月1日~30日 毎日9:00~21:00
県民ひろば前大型モニター (平和通り沿い)

県公式YouTubeチャンネルでも公開中!
山梨 STOP DV/デートDV
#やまなしパープルリボンプロジェクト

お問い合わせ 山梨県 男女共同参画・外国人活躍推進課
TEL: 055-223-1358 FAX: 055-223-1320
Eメール: danjo-gaikoku@pref.yamanashi.lg.jp



(写真: 上から)
藤村記念館、ココリ、県議会議事堂

④ DV被害防止パンフレット、相談カードの作成・配布

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいる方に相談を促すためのパンフレットを作成。イベントでの配布、市町村、関係機関、高校入学者等への配付等を行った。



⑤ 「やまなし性暴力被害者サポートセンター」運営（県委託事業）

性暴力被害者などから相談を受け、被害者に対して支援機関と連携して産婦人科医療、カウンセリング、法律相談、警察への付き添い等、総合的なサポートを行う「やまなし性暴力被害者サポートセンター（かいさぼももこ）」（ワンストップ支援センター）を、「(公財) 被害者支援センターやまなし」に委託し運営。委託業務の中で、県民への啓発活動として、新聞広告やパンフレット・相談カードの作成・配布、研修なども実施している。



11 暴力からの回復を目指す女性のエンパワーメントプログラム

暴力の被害を受けた女性及びその同伴する家族が、暴力によって失われた尊厳や誇り、生きる力を取り戻し、自立し安心して生きがいを感じて暮らせるようになることをめざし、年6回のワークショップ・ミニ講座等を開催した。

ワークショップやミニ講座では、ヨガや臨床美術、メイク講座等を取り入れ「心身ともに癒やされ安心できる居場所」を用意し、「人権」、「女性の性や健康」、「自己決定」、「人間関係の再構築」等を学べる機会を提供。

民間で被害者への伴走支援を行う個人や団体にも参加を勧奨、支援者どうしのつながり・連携を確保するとともに支援者の癒やしとなるような機会を創出。

【コーディネーター】(全6回)

山梨英和大学専任講師 桑本佳代子 氏 (臨床心理士)

		心身のケア		エンパワーメントミニ講座	
第1回 7月	ヨガ・ マインドフルネス	(一社)Re+act association	人権 大切なあなた	山梨県立大学 大塚ゆかり 氏	
第2回 9月		代表理事 竹田夕子 氏	体と心の健康	山梨県産婦人科医会 小田切順子 氏	
第3回 10月	臨床美術	ART-KEY 天沼操 氏	自他を認める (作品鑑賞)	ART-KEY 天沼操 氏	
第4回 12月	体操・ヨガ	リズムオブラブ 渡辺光美 氏	女性の人権 怒りを知るワーク	NPO 法人 女性ネット Saya-Saya 河西ひとみ 氏	
第5回 1月	セルフエステ講座	(株)ポーラ 萩原智美 氏	自己管理 1年の計画	都留文科大学 キャリア支援センター 杉本かおる 氏	
第6回 2月	メイクアップ講座		自分の強みを知る コミュニケーション		

※事業実施前・実施後に民間支援団体等との意見交換を行う。

参加無料
息がつまる、なんだか憂鬱、私なんてダメだ、なんとかしたい...
そんな気持ちのあなたへ
さんSunプログラム
肩の力を抜いて **ホッと**ひと息
少人数でお話ししてみませんか?
癒やし時間
じんわり・ゆったり心と身体をほぐします
□ ヨガ・呼吸法
□ 創作活動
□ ゆったりとした体操
□ メイクアップミニ講座 など
ほっこり時間
ハーブティーを飲みながら温かい気持ちになれるお話をします
こんな講座
● 大切なあなた
● 体中性の健康のはなし など
開催：2時間程度
年6回(月1回くらいの頻度)
場所：甲府市内
対象：女性(お子さんも同伴OK)
お問い合わせは
お電話かこちら
ご興味がある方はお電話かこちらまでお問い合わせください
さんSunプログラムとは?
女性や子どもを救済し、少しでも笑顔や希望が溢れることを目指して、説明会やきっかけをご提供します。
お問い合わせ先
たんじょうがこく
山梨県 男女共同参画 - 外国人活躍推進課
TEL 055-225-1358 FAX 055-225-1320
E-mail danjo-gakoku@pref.yamanashi.lg.jp
※日時・場所などの詳細は、参加前にお知らせいたします。



12 男女共同参画団体活動促進事業費補助金

地域における男女共同参画の促進を図るため、男女共同参画推進に向けた取り組みを行う団体が実施する地域課題の解決を図るための事業に要する経費に対し、補助を行う。

◆補助額：1事業あたり5万円を上限

(※R5年度より、特に効果が高いと認める場合は10万円を上限)

◆補助回数：1団体あたり2回まで

◆令和5年度決定件数：42件(うち10万円補助3件)

◆令和6年度決定件数：36件(うち10万円補助3件) ※R7.1.21時点

【補助の例】

- ・地域の課題解決のための自主的グループ学習・取組発表会
- ・地域の他の団体と連携し、活動の広がりや活性化を目指すイベント
- ・地域活動の取組・ノウハウの研修や他地域との交流会
- ・男女が交流、相談できる場・機会の創造 等

【対象】

男女共同参画推進に向けた取り組みを行う団体(株式会社、有限会社等の営利を主たる目的とする団体を除く。)で次の要件を満たす団体。

ア 山梨県内に活動の拠点があり、かつ、山梨県内を中心に活動している。

イ 構成員が2人以上。

ウ 定款・会則等が定められている。

エ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを主たる目的とするものでない。

オ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものではない。

山梨県男女共同参画団体活動促進事業費補助金
2024年度 申請団体 募集中!

1 取組あたり上限5万円

特に効果が高いと認める場合10万円

2回まで

申請締切 令和7年2月7日(金)

対象事業期間 交付決定日～令和7年3月31日(月)まで

活用事例

- ✓ デートDV啓発動画作成
- ✓ 子育てママのためのWEBライティング入門講座
- ✓ ジェンダー絵本作成
- ✓ パパのためのパパと作れるパン教室
- ✓ やまなし版父子手帳作成

募集要項

<p>補助の対象となる団体 山梨県内に活動拠点があり、定款・会則等が設けられ、2人以上で構成されている団体 ※営利を主たる目的とする団体を除く</p> <p>補助金額 1事業あたり5万円(1団体あたり2回まで) 特に効果が高いと認める取組については10万円 ※同じ内容の事業で2回申請することは不可。</p> <p>審査の基準 外部有識者等からの意見を参考に県が補助金を交付決定します。審査では男女共同参画を推進する効果が期待できる事業内容・事業方法、市町村意見を動かし、総合的にを行います。</p> <p>提出書類 申請書に必要事項を記入してください。 →県ホームページから申請用紙をダウンロードしてください。 https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/danjoohohozyokin.html ※補助金の交付決定後に事業を実施してください。 ※本補助金の詳細については、募集要項、Q&Aをご確認ください。</p>	<p>提出方法 必要書類を山梨県立男女共同参画推進センター びゅあ総合 宛へ郵送または持参</p> <p>対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 報償費(講師等の謝金) ✓ 需用費(消耗品、チラシ等の印刷製本費) ✓ 役務費(ボランティア報酬) ✓ 旅費(講師、団体構成員の交通費) ✓ 使用料及び賃借料(会場使用料)
--	--

お問い合わせ先

【本制度に関すること】

■山梨県 男女共同参画・外国人活躍推進課 TEL:055-223-1358
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 FAX:055-223-1320

【書類提出先及び書類内容に関すること】

■山梨県立男女共同参画推進センターびゅあ総合 高野 TEL:055-226-0826
〒400-0862 山梨県甲府市朝氣一丁目2番2号 FAX:055-225-1077

13 共生社会の実現に向けた取り組み

令和5年度、多様性を認め合う共生社会の実現に向けて、あるべき姿や取り組みの方向性について意見・助言をもらい県施策や県民運動に反映することを目的に、幅広い関係者からなる「やまなし共生社会推進懇話会」を設置。

令和6年3月、懇話会での意見を基に共生社会の取り組みが県民運動として広がるよう考え方や行動の拠り所となる「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」を制定。

令和6年7月、共生社会の実現を目指す推進母体として「やまなし共生社会推進プレイヤーズ」の募集を開始。

やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章
～豊かさあふれる山梨を目指して～

私たちはここ山梨で、だれもが個人として尊重され、お互いに支え合い、安心して個性と能力を發揮し、自己実現できる共生社会の構築を目指します。

そして、その構築には山梨に集う全ての人、一人ひとりがお互いを尊重し、相手の考えや能力を理解することが極めて大切なことから、次をよりどころとして、その第一歩を踏み出します。

興味・関心を示します
積極的に対話します
自分とは違う考えや能力を^{たの}しみます
違いから学びます
相手を思いやる心を育てます
ゆるやかに、そしてしなやかにつながります

YAMANASHI DIVERSITY

多様性を認め合える社会の実現に向けて
**やまなし共生社会
推進プレイヤーズ**
になりませんか？

- 山梨県は誰もが「多様性」を認め合うことができる「共生社会」の実現を目指しています。
- 共生社会をともに目指す仲間「やまなし共生社会推進プレイヤーズ」の募集をスタートします。

【やまなし共生社会推進プレイヤーズ】とは？

- 年齢・性別・国籍・障害・立場など関係なく「誰でも」参加できます。
- 「個人」としても、「団体」としても登録できます。
- 「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」に基づいて行動することを宣言し、共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

【やまなし共生社会推進プレイヤーズ】への参加方法

「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」を理解する → 登録したいで、「共生社会」実現に向けた取り組みを認め合えるを宣言 → 山梨県から「やまなし共生社会推進プレイヤーズ」の証明書を送付 → 共生社会実現に向けた行動を開始（セミナーイベントへの参加など）

「やまなし共生社会推進プレイヤーズ」への参加はこちらから
<https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/kyoseisyakai/players.html>

what's 共生社会？
年齢・性別・国籍・障害・立場など関係なく、全ての人が自分らしく活躍できる社会を築いていくための多様な能力を存分に発揮するために必要な社会
山梨県での取り組みはこちら

山梨県 共生社会 プレイヤーズ 検索

【問い合わせ先】
山梨県 多様性社会・人材活躍推進局 男女共同参画・外国人活躍推進課
TEL : 055-223-1358 FAX : 055-223-1320 mail : danjo-gaikoku@pref.yamanashi.lg.jp